

令和3年度

国立大学法人新潟大学 年度計画

令和3年3月29日

令和3年度 国立大学法人新潟大学 年度計画

(注) □内は中期計画, 「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム(学位プログラム)において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針(ディプロマポリシー)を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【1-1】学位プログラム評価(各主専攻プログラムのカリキュラムの実施や学修成果等に関して、3つのポリシーに基づき、本学が独自に行う点検・評価及び改善計画の策定)の結果を踏まえ、教育プログラムの改善を行う。

【2】複雑化する社会の課題、とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を、複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材(ソリューション志向型人材)を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目途に構築し展開する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【2-1】平成29年度より実施した新たな教育システムによる卒業生の学修成果の検証を行い、カリキュラムの更なる改善策を検討する。

【3】平成29年度を目途に、学内外での問題解決型学習(PBL)等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【3-1】初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修を実施する。また、学生の学修成果を示す「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用した卒業時アセスメントを試行する。

【4】学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解

決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。 **(戦略性が高く意欲的な計画)**

- ・【4-1】「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。

【5】 人文社会科学系における演習や地域連携教育等を含むアクティブ・ラーニング、自然科学系におけるインターンシップ等の実践的な取組、歯医学系における学外施設での参加型臨床実習など、各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。

- ・【5-1】 課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査を踏まえ、優れた取組を共有するとともに、各教育プログラムの特性に応じた教育方法を拡大・強化する。

【6】 大学院教育課程において、研究力に加え、広い視野と教養を持ち、社会への適応能力の高い人材を育成するために、学士課程と大学院教育課程が一体的に構成されたカリキュラムや分野が融合したカリキュラム等を開発し、教養教育も含め、各分野の特徴に合わせた教育課程を平成29年度を目途に整備する。これに対応して学位授与方針、教育課程編成方針及び入学者受入方針を構造化した学位プログラムを整備し、検証を行う。

- ・【6-1】 令和2年度に作成した大学院学位プログラム評価指針を用いて、学位プログラムの成果を検証する。

【7】 学生の実践的英語運用能力の向上を図るために、総合的な英語学修システムを平成29年度までに整備する。また、アジアの言語など複数の外国語を学修するカリキュラム及び異文化理解に資するカリキュラムを整備するとともに、学生の海外派遣を計画的に行い、海外留学者数を倍増させる。

- ・【7-1】 令和2年度に一部の学部で先行実施した新英語教育カリキュラムを、全学部で実施する。
- ・【7-2】 全学的な海外留学プログラムをオンラインを活用して実施するほか、日本人学生と外国人留学生在が協働学習を通して異文化理解を深める国際共修科目を拡充する。

【8】 各教育プログラムで、能動的学修の整備に合わせて、成績評価の指標を見直す。特に、能動的学修についてはルーブリックを用いるなど、成績評価の指標を明確化する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【9】 授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備するために、教育・学生支援機構による支援の下、教育組織において授業科目を精選して体系化する

とともに、教員組織である学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。

- ・【9-1】授業科目の開設・管理体制を引き続き見直し、令和4（2022）年度開設計画における授業科目を精選する。

【10】人材育成目標に対する到達度を評価する各教育プログラムでの体制と、各教育プログラムにおける学修成果の評価を支援する全学的な体制を平成32年度までに整備し、実施する。

- ・中期計画【1】および【6】に集約

【11】能動的学修の拡充と継続的な改善を支援する全学的な体制を強化するため、平成28年度に教育・学生支援機構を再編する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【12】平成29年度に学事暦をクォーター制により柔軟化し、長期学外学修や短期留学など多様な学修プログラムを行える教育環境を整備するとともに、その新たな環境に対応できる教育情報基盤システムを整備する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず

【13】ソリューション志向型人材育成のための学部・学科にとらわれない新たな教育システムの開設に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。

【13-1】創生学部における教育成果を全学に波及させるために、領域学修主担当教員の交代により、他学部教員がその先駆的な教育に直接参加する機会を増やす体制を整える。

【14】学位プログラム化、主体的学修の促進など本学の教育機能強化に適切に対応できるよう、階層化されたFDを全学的に展開し、年間で全教員の75%のFD参加を実現する。

- ・【14-1】「階層化されたFD・SDの再構築」に基づいて、各階層においてFD・SDを実施する。また、FD・SDの実施とその検証を通して、新潟大学のFD・SDで涵養すべき教職員像を明らかにする。

【15】教育共同拠点としての「佐渡自然共生科学センター演習林」及び「佐渡自然共生科学センター臨海実験所」において、大学間連携の拡大や多様な形態の実習等により、フィールドワーク人材育成機能を強化する。

- ・【15-1】教育関係共同利用拠点である「佐渡自然共生科学センター演習林」及び「佐渡自然共生科学センター臨海実験所」において、国内外の教育機関との連携を強化するとともに、従来型の臨海実習及び森林実習に加え、実践的森里海フィールド実習を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【16】 学生の主体的学修を促進するため、本学が先進的に開発し導入している「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」等を用いた履修指導、ラーニング・コモンズの拡充など学習支援体制を強化する。

- ・【16-1】「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」や、ラーニング・コモンズ等を活用した学習支援を実施する。

【17】 教育・学生支援機構と各学部・研究科等が連携して、障がいのある学生に対する合理的配慮に関する理解を深めるための研修を実施し、学生の障がいに応じた就学・修学支援を行う。

- ・【17-1】 学生の障がいに応じた修学支援を実施し、障がい者差別解消に関する研修会を開催するとともに、ピアサポートに関する入門的授業科目、発展的授業科目及び障がい学生支援に関する概論科目を実施する。

【18】 健康面や精神面を含む学生の多様なニーズに対応した学生相談を実施するために、相談業務に携わる教職員に対する研修機会の増加や教育・学生支援機構と学部・研究科の情報交換会の拡充など、相談体制をより強化する。

- ・【18-1】 学生相談やハラスメントに関する研修会・FD を企画し開催するとともに、教育・学生支援機構と学部・研究科との情報交換会を継続する。

【19】 学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う経済的支援制度（学生スタッフ制度）を継続的に実施するとともに、本学独自の給付型奨学金の対象を学部学生のみでなく大学院学生にも拡大する。

- ・【19-1】 進学意欲のある経済的困難者を支援するため、本学独自の大学院学生向けの給付型奨学金制度「博士課程奨学金制度」を実施する。

【20】 自ら進路を切り開く能力を高めるキャリア教育、多様な形態のインターンシップ、きめ細かい進路支援を適切に行うため、教育・学生支援機構と各学部・研究科の連携体制を見直す。

- ・【20-1】 教育プログラム支援センター及びキャンパスライフ支援センターが連携し、正課内外の学外教育を支援・推進する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【21】 各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて人材育成目標を再設定し、入学者受入方針を改善するとともに、多面的・総合的な選抜方法や大括り入試など新たな入学者選抜制度を導入する。また、そのための全学的な支援体制を整備する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【22】高等学校と大学の教育課程の接続を円滑にし、「確かな学力」を身につけた学生を受け入れるため、「新テスト」導入を見据え、協議体等を設置して高等学校と意見交換を行うなど密接に連携して、入学者選抜方法を改革する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【23-1】認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を発展させ、介入臨床研究を展開する。
- ・【23-2】システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための患者登録を継続する。また、クリニカルリサーチセンターにおいて、最先端医療を開始する。

【24】アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【24-1】アルツハイマー病発症前診断のヒトへの応用を継続し、薬剤効果のある疾患の絞り込みを行うとともに、令和2年度に開始した他疾患への応用を継続して検討するとともに、新規対象疾患の探索を行う。
- ・【24-2】病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を国際共同研究も含めて15件以上実施する。また、国際交流協定を締結している機関との人事交流や情報共有、共同研究を継続する。
- ・【24-3】脳研究所にて開発された新規画像診断法の臨床応用を目指して、MRI・PETを用いた疾患への最適な応用方法を確立し、臨床撮像に応用する。

【25】日本海側ライン唯一の「災害・復興科学研究所」の国内共同研究拠点化を進めるとともに、国際的に評価される研究所を目指して、国内外の機関との研究ネットワークを構築し、斜面防災研究など、巨大地震・火山活動や複数の要因による複合災害の研究を展開する。

- ・【25-1】災害・復興科学研究所の国内共同研究拠点化を目指すため、国内・国際的災害研究ネットワークを構築するとともに、積雪地域の複合・連動型極端・大規模災害の研究成果を発信する。

【26】研究推進機構超域学院を、国際的研究、特色ある研究、先端的研究の拠点とするため、国内外から優秀な研究主宰者（PI）を集め、学内の有力研究者と連携・融合した研究を行う組織（トップ研究者サロン）に再編する。

- ・【26-1】超域学院再編の基本方針を踏まえた国際的研究、特色ある研究、先端的研究の推進に係る体制整備等を進めるとともに、若手研究者の育成、学内外有力研究者との連携・融合研究等を行う。

【27】口腔QOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上研究、量子科学研究、環境・エネルギー研究、情報通信工学研究、環東アジア研究、腎研究、コホート研究など特色ある研究の充実・発展のために、国内外における研究ネットワークを強化し、研究成果を積極的に発信する。

- ・【27-1】日本酒に係る文化的・科学的な幅広い分野を網羅する学問分野「日本酒学」の構築など、本学の特色ある研究の充実・発展のため、本学ウェブサイトにおける積極的な情報発信等により、国内外における研究ネットワークを強化する。

【28】自然再生学の文理融合型研究を推進するために「朱鷺・自然再生学研究センター」の組織を整備し、佐渡島における関連施設と有機的に連携した学際的環境科学の研究拠点とする。

- ・【28-1】佐渡自然共生科学センターの研究成果を佐渡島内における関連施設に提供し、シチズンサイエンス（専門性の高い科学研究に一般市民が参加する研究手法）を促進する。

【29】幅広い分野の基礎・応用研究について、国際的な研究交流や共同研究を推進するために、国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議への参加・誘致を支援し、国際会議発表数を第3期中期目標期間末には平成27年度と比較して10%以上増加させる。

- ・【29-1】国際的に評価の高い学術誌への投稿やオンラインによる国際会議参加等への支援を引き続き行う。

【30】異分野融合研究を推進するために、生体医工学、フードサイエンス、医

学物理など学内外の共同研究を強化する。

- ・【30-1】学内外における分野を超えた融合研究を推進するため、学内研究助成制度（U-go グラント）及び研究交流会（U-go サロン）を実施する。

【31】研究者の自由な発想と熱意に基づき次世代を担う研究とイノベーションを発芽させるために、科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請を支援し、第2期中期目標期間の平均と比較して10%以上申請数を増加させる。

- ・【31-1】挑戦的研究（開拓・萌芽）の申請を促進するため、不採択者支援経費の配分を引き続き行う。

【32】知的財産を適切な評価に基づいて戦略的に権利化を進め、イノベーション創出に向けて知的財産を効果的に活用し、多様な手段により国内外に広く発信する。

- ・【32-1】教職員の発明を適切に評価し、権利化を進めるとともに、共同研究へ繋げるため、本学保有の知的財産を各種展示会に出展する。また、外部の技術移転機関と締結した業務委託契約に基づき、本学保有の知的財産を活用した新たなライセンスや共同研究契約の可能性を探索する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【33】各学系・研究所、超域学術院の特性に合わせた良好な研究環境を整備するとともに、国際公募によるテニュアトラック制の拡大、研究の成果に基づくインセンティブの付与等によって、多様な若手研究者を育成する。

- ・【33-1】女性研究者・外国人研究者を含む多様な若手研究者を採用するとともに、これまでに採用した若手研究者の研究成果について検証し、引き続き研究力強化等に係る指導を行う。また、顕著な成果が認められた研究者には学長賞を授与する。

【34】研究の基盤的な環境を充実させるため、共同研究スペースの十分な確保、学内共同利用施設の統廃合及び大型・中型機器等の研究設備の計画的整備を行う。

- ・【34-1】設備マスタープランの改定にも反映しながら、大型研究設備の共用化等といった施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。

【35】リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携コーディネーター(CD)が連携・協働し、競争的研究資金獲得に向けた情報収集・分析及び研究計画の策定支援・検証を行う。また、獲得した研究資金を用いて、基盤的研究や先端的研究を行うための研究環境を整備する。

- ・【35-1】リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携コーディネーター(CD)が連携・協働し、競争的研究資金の申請支援を多面的に行うとと

もに、インセンティブ制度等を実施する。また、競争的資金応募や論文投稿を支援する制度を実施することにより研究環境整備を行う。

【36】研究の質を向上させるため、評価の高い学術誌への論文発表、大型外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を行った上で研究に専念できるような重点支援をする。

- ・【36-1】外部資金獲得など特定基準を満たした研究者に非常勤職員を短期的に派遣する全学的な「研究支援員制度」を引き続き実施する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【37】環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。 **(戦略性が高く意欲的な計画)**

- ・【37-1】地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。また、産学連携活動推進のため重点支援分野を拡大する。
- ・【37-2】「環東アジア地域教育研究ネットワーク (EARNet 機構)」に本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集約し、それらを国内外に安定して発信していく。また、環東アジア研究センターの研究成果を教育研究等の活動に反映させる。

【38】社会人・職業人のニーズや多様な背景を考慮して、大学院の社会人受入れを拡充するとともに、授業科目や公開講座を受講しやすくするためにウェブ教材を活用するなど、生涯学び続けることができる教育体制を整備する。

- ・【38-1】「公開講座の開設に係る基本方針」に則り、市民ニーズを把握するとともに、本学の新たな取組や、先端研究等を踏まえた社会への貢献と波及効果の高い講座を開設する。
- ・【38-2】教職大学院における取組及び「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」において開発した教員免許状更新講習と教員免許状認定公開講座を継続するとともに、ICTを活用した講習を実施する。

【39】教育学部において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員を平成33年度までに20%を確保するとともに、アクティブ・ラーニングを実践できる能力の育成など現場のニーズに応える実践的カリキュラムの改善等を行うことにより、新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率について、第3期中期目標期間は50%を確保する。

- ・【39-1】教員採用率を上げるために、入試制度の改革を行うと同時に、小学校免許を基礎とした複数免許を取得させる。また、教職サポートルームでの学生の相談と附属教員による実践的カリキュラム講座について、アンケート等に基づき、改善する仕組みを構築する。

【40】新潟県教育委員会等との連携・協働により、平成28年度に教職大学院を設置し、学校改革を推進する実行力の育成や通常学級における特別支援教育など、地域の教育課題等に対応できる教員を養成するとともに、修了者の教員就職率について75%を確保する。また、地域の教育拠点としてのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させる。

- ・【40-1】地域教員の学校マネジメント能力、授業及び生徒指導等の実践的指導力、特別支援教育の専門性育成を目指して、教職大学院の授業と地域における教員研修との連携の可能性を検討する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【41】平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【41-1】本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に集積し、国内外に発信する。また、環東アジア研究センターにおいて行っている特色ある研究の成果を、シーズ・ニーズの国際的なマッチング等により教育、研究及び社会貢献活動に還元する。

【42】日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN（Asean University Network））等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。

（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【42-1】本学大学院への進学希望者向け説明会等のリクルート活動を行うとと

もに、交換留学及びその後の大学院進学へと繋げるためのサマープログラムをオンラインで実施する。また、AUN（Asean University Network）等のコンソーシアムにおいて留学交流の活性化に繋がる意見交換を行うとともに、AUN と国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構、UMAP（University Mobility in Asia and the Pacific）、協定校等が実施するオンラインプログラム等を活用する。

【43】 大学院におけるダブルディグリープログラム及び英語のみで修了可能なプログラムを拡充し、正規課程留学生を増加させる。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【44】 国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を継続的に実施するとともに、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大する。

- ・【44-1】 国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度又はそれに代わる取組を実施する。また、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大するため、オンラインによる国際会議の開催支援等を行う。

【45】 国境を越えた教育・研究・事務に支障なく対応できる組織体制を構築し、キャンパス環境をグローバル化するため、教職員の採用に際し、原則として、各部署における業務に必要な外国語能力など一定のグローバル対応力を求める。既採用職員については外国語（英語）研修プログラム等を設け、グローバル対応力を涵養する。

- ・【45-1】 職員採用面接においてグローバル対応力を評価項目の一つとして採用を行う。また、既採用職員の語学レベルの向上により、外国語能力が必要な事務組織への人事配置を実施する。

(2) 大学間連携による教育・研究等に関する目標を達成するための措置

【46】 国立六大学連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、地域や国内外の大学との連携を強化する。

- ・【46-1】 国立六大学国際連携機構において、ASEAN 地域全体からの優秀な外国人留学生獲得のためのリクルーティング活動を実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【47】 「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携

の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【48】各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。

- ・【48-1】サブスペシャリティ領域に連動した専攻医研修プログラムを継続し、専攻医を受け入れる。
- ・【48-2】がんプロフェSSIONナル、実践的災害医療ロジスティクス専門家等の高度専門医療人、医学物理士及び特定行為看護師を養成するため、各種研修プログラムを実施する。

【49】医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。

- ・【49-1】企業等をはじめとするコワーキングスペース（医療イノベーションをテーマとして、製薬、医療機器、製造業等の異業種が集い、学内研究者との研究領域を横断した交流を生み出す空間）会員のみを対象とした限定セミナーやシーズ・ニーズのマッチング等のイベントを企画する。また、持続的な循環型運営が可能となるような会員インセンティブの設定に向け、会員のニーズを収集する。

【50】新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。

- ・【50-1】地域医療に貢献するため、新潟医療人育成センターや魚沼地域医療教育センターを活用して地域医療人を養成するとともに、高度救命救急センター、新潟県ドクターヘリ事業、基幹災害拠点病院、総合周産期母子医療センター等の活動を行う。また、地域医療連携体制の構築の中核的役割を担う。

【51】病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

- ・【51-1】「病院の目指すべき方向」、「経営改善方策」等を実施するとともに、各種データ分析を踏まえた経営戦略を策定する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【52】 附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。

- ・【52-1】 附属学校運営会議において、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を検証し、発信する。

【53】 1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【54】 教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために、教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。

- ・【54-1】 遠隔授業システムの成果を検証するとともに、教職大学院、附属学校、現職教員院生の勤務校等を繋ぐネットワークを基盤に、外国の大学・学校とを繋ぐネットワークの可能性を検討する。

【55】 総合大学の強みを活かし、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。

- ・【55-1】 附属学校園と学内の他組織が実施した共同研究の成果と課題について検証し、発信する。

【56】 教育委員会と組織的に連携し、附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに、新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。

- ・【56-1】 附属学校園において、教育委員会と連携し、「教員免許状更新講習」や「初任者研修」等の講座を担当するとともに、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。

【57】 これまでに行ってきた汎用的能力の育成に関する研究、幼小中12ヶ年の系統性を活かした教育カリキュラムの構築、附属特別支援学校を拠点としたインクルーシブ教育システムの構築等を基盤に、幼小中の連続性・系統性を踏まえた汎用的能力を育成する教育課程の編成やグローバル化に対応する環境モデルの構築、知的障害教育のモデルとなるカリキュラムの構築等に取り組み、その成果を学部のカリキュラムに取り入れるとともに、研究会、学校

公開や報告書の発行によって地域に還元する。

- ・【57-1】 附属新潟小学校・中学校において、各教科等における資質・能力育成のための、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりや ICT・タブレット端末の活用に関する取組を教育研究会等で報告するとともに、遠隔授業システム等により学部講義に授業実践を提供する。
- ・【57-2】 附属長岡校園において、新領域「いのち」による幼小中一貫カリキュラム構築に関する包括的な検証を行った結果を踏まえ、新しい研究主題に基づく研究を開始する。

【58】 附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に、附属特別支援学校は、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。

- ・【58-1】 附属特別支援学校において、知的障害教育と通級指導における適切な指導・支援や、よりよい授業づくりの在り方、特別支援教育における ICT の効果的な活用を追究し、研究会や学部講義への実践提供を通してその成果等を発信する。また、高校生までの教育相談の受け入れ、関係機関等と連携した研修会の開催など、特別支援学校のセンター的機能を発揮する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【59】 学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。

- ・【59-1】 「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」や「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」等に基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。

【60】 経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【61】 優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、

適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【62】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。

- ・【62-1】ポイント制による教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。

【63】管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【64】教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め、平成33年度まで維持する。

- ・【64-1】女性教員比率を高め、女性管理職比率を維持するため、女性教員の雇用・登用促進に係る人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて、ダイバーシティ推進への支援体制を具体化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【65】人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。

- ・【65-1】人文社会科学系大学院について、本学の大学院改革基本計画に基づき、文理融合プログラムである日本酒学プログラムの令和4年度開設に向けて準備する。また、既存の研究科・専攻について見直しを行い、具体的な改組計画を策定する。

【66】教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活

科学課程，芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については，大学の学部改革に対応して廃止する。

- ・計画達成のため年度計画策定せず。

【67】自然科学系学部・大学院については，入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに，学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また，大学院技術経営研究科については，時代の動向や社会構造の変化など，社会のニーズを踏まえた見直しを行う。

- ・【67-1】自然科学系大学院について，大学院改革基本計画に基づき，他の研究科と協力して，文理融合プログラムである日本酒学プログラムの令和4年度開設に向けて準備する。

【68】医歯学系学部・大学院では，入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに，大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け，先進的な教育研究を行う組織へ再編する。

- ・【68-1】医歯学系大学院について，本学の大学院改革基本計画に基づき，新たな学位プログラムの設置に向けて計画を策定する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【69】「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し，事務組織の改編，重点分野への機動的な人員配置，事務処理方法の見直し，高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化，優秀な人材の確保，計画的な人材育成，体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施，業務改善等を行う。

- ・【69-1】「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに，事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し，効果的な業務改善を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【70】リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下，組織的，戦略的な支援計画を策定，実行することで，第2期中期目標期間の平均と比較して，共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ，科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど，競争的外部資金の獲得額を増加させる。

- ・【70-1】 受託研究費獲得のための中長期的計画に基づき、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、申請支援を継続するとともに、インセンティブ制度等を実施する。また、科研費上位種目に挑戦する研究者に対する「科学研究費助成事業応募支援プログラム」を引き続き実施する。

【71】 学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。

- ・【71-1】 新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。また、全学同窓会及び各学部の同窓会と連携を深めるとともに、「新潟大学基金」、「新潟大学まなび応援基金」及び「古本募金」の広報活動を充実し、寄附の増加に繋げる。さらに、各学部等の意向に沿った、特定の基金による寄附メニューを充実させ、寄附金受入額を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【72】 中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。

- ・【72-1】 「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、効果的に経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【73】 施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。

- ・【73-1】 スペースの利用状況の現地調査を踏まえ、利用状況の改善を行う。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、設備マスタープランの改定にも反映しながら、大型研究設備の共用化等といった施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために

とるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【74】 IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。

- ・【74-1】 各種評価や大学経営方針の策定に活用するため、データ活用及び利便性向上の観点から、「ファクトブック」や各種資料作成において、ビジネスインテリジェンス (BI) ツールを活用する。また、学内組織及び学外機関との連携を進め、IR 推進室の体制を強化する。

【75】 大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。

- ・【75-1】 大学機関別認証評価を受審する。また、4年目終了時評価の結果を経営戦略本部において分析し、その結果を第4期中期目標・中期計画に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【76】 学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現する VI (ビジュアル・アイデンティティ) を展開する。

- ・【76-1】 学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し、各種の広報ツールを用いて社会に対して情報発信を行うとともに、英語サイトの情報発信も増加させる。また、海外への情報発信を充実させるため、EurekAlert などの国際広報ツールを導入し活用する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【77】 キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老

朽施設の再生を計画的に実施する。

- ・【77-1】キャンパスマスタープラン2016による整備計画に基づき、キャンパス整備を実施する。また、第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3～7年度）や本学を取り巻く状況を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2022」を策定する。

【78】アカデミッククラウドなど最新ICTを活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。

- ・【78-1】情報基盤センターのコンピュータシステムを更新し、学内クラウドサービスを一層充実させる。また、教職員用部局メールサーバ及び部局ウェブサーバについては、学外データセンターまたは学外クラウドに移行する。

【79】学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。

- ・【79-1】施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の利用状況調査を踏まえ、多様な教育研究環境に対応可能なスペースを確保し、全学共用スペース等として活用する。

【80】予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。

- ・【80-1】「新潟大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、予算を勘案の上、引き続き、予防保全を実施するとともに、省エネルギー・省CO2に配慮した設備を導入する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【81】自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。

- ・【81-1】指定避難所としての機能を強化するため、新潟市及び近隣自治会が実施する避難訓練等に参画する。学内においては、学生・教職員を対象とした全学一斉の地震対応訓練を行う。また、医歯学総合病院においては、災害対応に係る体制整備について、国立大学附属病院常置委員会災害対策ワーキンググループの下で実施される他大学病院との相互チェックを実施し、令和元年度に改訂したBCP（事業継続計画）に基づく災害訓練等を実施する。

【82】安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に

実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。

- ・【82-1】安全衛生ガイドライン及び安全衛生教育計画に基づき、体系的な安全衛生教育活動を実施する。
- ・【82-2】「安全点検リスト」及び「化学薬品の保管管理等に関する自主チェック票」により、研究室ごとの危険物及び有害物を適正に管理する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【83】コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。

- ・【83-1】コンプライアンス推進に係る事業計画について、前年度の事業計画の実施結果を踏まえて策定し、実施する。
- ・【83-2】教員や学生を対象とした研究倫理教育に係る研修や講演会等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4,010,345千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平2413番16, 17, 土地面積3,286.78㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の

土地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合

教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
(医・歯病) ライフライン再生(防災設備等)，(達者) 実験研究棟等改修(理学系)，(旭町) 図書館改修，(五十嵐) ライフライン再生(給排水設備)，(五十嵐他) 基幹・環境整備(衛生対策等)，(旭町) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業，感染症防止対策システム，新型3テスラ脳 MRI 一式，大学病院設備整備，小規模改修	総額 2,901	施設整備費補助金 (1,425) 設備整備費補助金 (325) 長期借入金 (1,103) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48)

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ポイント制による教員配置ルールに基づき，若手教員を雇用する。
- 女性教員比率を高め，女性管理職比率を維持するため，女性教員の雇用・登用促進に係る人件費ポイントを配分するとともに，女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて，ダイバーシティ推進への支援体制を具体化する。
- 「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに，事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し，効果的な業務改善を行う。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,955人

また，任期付き職員数の見込みを589人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み25,646百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

○予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

令和3年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,794
施設整備費補助金	1,425
補助金等収入	1,582
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48
自己収入	37,045
授業料及び入学料検定料収入	6,698
附属病院収入	29,987
財産処分収入	0
雑収入	360
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,384
引当金取崩	195
長期借入金収入	1,103
目的積立金取崩	1,565
計	64,145
支出	
業務費	54,758
教育研究経費	21,527
診療経費	33,230
施設整備費	1,686
補助金等	1,198
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,384
長期借入金償還金	2,117
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	64,145

[人件費の見積り]

期間中総額 25,646百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち, 当年度当初予算額15,795百万円, 前年度よりの繰越額のうち

使用見込額999百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額23,694百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,401百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額4,202百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額922百万円。

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	60,559
経常費用	60,559
業務費	54,676
教育研究経費	7,363
診療経費	17,755
受託研究費等	2,357
役員人件費	135
教員人件費	14,906
職員人件費	12,158
一般管理費	1,347
財務費用	102
雑損	0
減価償却費	4,432
臨時損失	0
収益の部	61,576
経常収益	61,576
運営費交付金収益	15,998
授業料収益	5,925
入学金収益	822
検定料収益	164
附属病院収益	30,289
受託研究等収益	2,734
補助金等収益	1,382
寄附金収益	1,257
施設費収益	294
財務収益	0
雑益	809
資産見返運営費交付金等戻入	1,331
資産見返補助金等戻入	219

資産見返寄附金戻入	346
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	1,017
総利益	1,017

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	68,076
業務活動による支出	58,865
投資活動による支出	3,467
財務活動による支出	2,117
翌年度への繰越金	3,626
資金収入	68,076
業務活動による収入	58,626
運営費交付金による収入	15,795
授業料及び入学料検定料による収入	6,698
附属病院収入	29,987
受託研究等収入	3,002
補助金等収入	1,582
寄附金収入	1,200
その他の収入	359
投資活動による収入	572
施設費による収入	71
その他の収入	500
財務活動による収入	1,103
前年度よりの繰越金	7,775

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	882人
教育学部	学校教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	800人 800人)
法学部	法学科	710人
経済科学部	総合経済学科	700人
経済学部	経済学科 (昼間コース) (R2募集停止)	340人
	経済学科 (夜間主コース) (R2募集停止)	50人
	経営学科 (昼間コース) (R2募集停止)	220人
	経営学科 (夜間主コース) (R2募集停止)	30人
理学部	理学科	820人
医学部	医学科 (うち医師養成に係る分野)	762人 762人)
	保健学科	680人
歯学部	歯学科 (うち歯科医師養成に係る分野)	265人 265人)
	口腔生命福祉学科	92人
工学部	工学科	2,160人
農学部	農学科	720人
創生学部	創生学修課程	260人
教育実践学研究科	教育実践開発専攻 (専門職学位課程)	40人
現代社会文化研究科	現代文化専攻 (修士課程)	20人
	社会文化専攻 (修士課程)	40人
	法政社会専攻 (修士課程)	20人
	経済経営専攻 (修士課程)	40人
	人間形成研究専攻 (博士課程)	18人
	共生文化研究専攻 (博士課程)	21人

	共生社会研究専攻（博士課程）	21人
自然科学研究科	数理物質科学専攻	165人
		〔うち 修士課程 126人 博士課程 39人〕
	材料生産システム専攻	334人
		〔うち 修士課程 286人 博士課程 48人〕
	電気情報工学専攻	283人
		〔うち 修士課程 244人 博士課程 39人〕
	生命・食料科学専攻	179人
	〔うち 修士課程 140人 博士課程 39人〕	
	環境科学専攻	223人
		〔うち 修士課程 178人 博士課程 45人〕
保健学研究科	保健学専攻	58人
		〔うち 修士課程 40人 博士課程 18人〕
医歯学総合研究科	医科学専攻（修士課程）	40人
	口腔生命福祉学専攻	21人
		〔うち 修士課程 12人 博士課程 9人〕
	分子細胞医学専攻（博士課程）	88人
	生体機能調節医学専攻（博士課程）	148人
	地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56人
	口腔生命科学専攻（博士課程）	112人
養護教諭特別別科		50人
附属新潟小学校		468人
	学級数 15（うち複式学級3）	
附属長岡小学校		420人
	学級数 12	
附属新潟中学校		360人
	学級数 9	
附属長岡中学校		360人

<p>附属特別支援学校</p>	<p>学級数 9 60人</p>
<p>附属幼稚園</p>	<p>学級数 9 うち 小学部 18人 学級数 (複式学級) 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3 90人</p>
	<p>学級数 3</p>